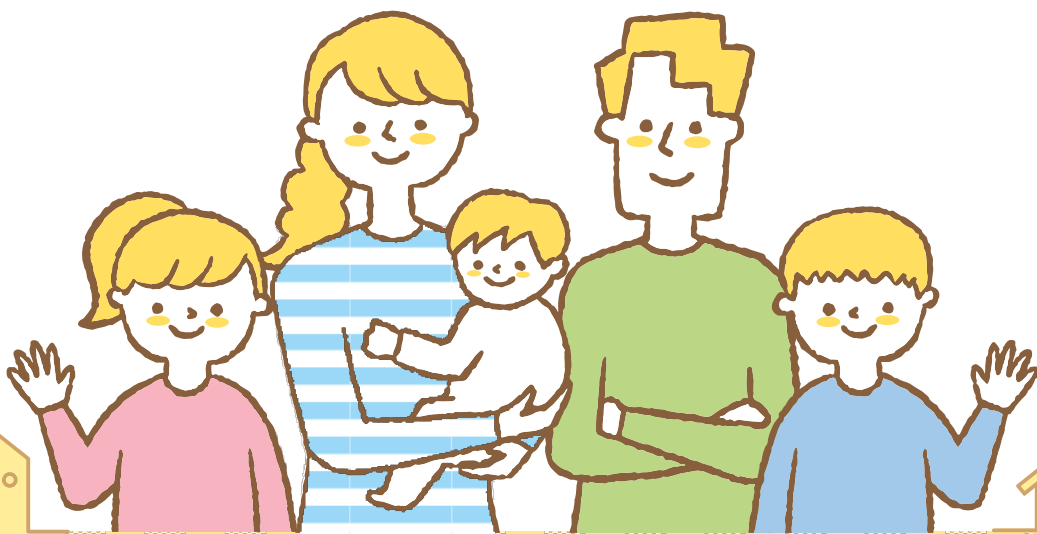




深谷市子ども計画



みんなが笑顔で育ち育てられるまち ふかや



令和7年3月

深谷市



はじめに

近年、急速な少子高齢化や人口減少の進行、グローバル化、デジタル化の進展等に伴い社会環境が大きく変化する中、こどもの貧困や児童虐待の増加などこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化しております。

国におきましては、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足し、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」を施行いたしました。また、同年12月には、こども施策に関する基本的な方針を定める「こども大綱」を閣議決定し、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す取組みが推進されております。



このような状況の中、本市では、令和2年3月に地域における子ども・子育て支援策を総合的に定める「第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定し、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を推進してまいりました。このたび、第2期計画が終期を迎えることから、これまで取組んできた子育て支援のさらなる充実を図るとともに、こども・若者の育成支援やこどもの貧困対策を含めた、「深谷市こども計画」を新たに策定いたしました。本計画では、「みんなが笑顔で育ち育てられるまち ふかや～全てのこども・若者が「まごころと思いやり」の中で幸せに育まれる社会の実現を目指して～」を基本理念に掲げ、郷土の偉人である渋沢栄一翁の「忠恕」の精神を受け継ぎ、深谷らしい「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。

市民の皆様におかれましては、本市の未来を担うこどもたちの明るい笑顔と健やかな成長のため、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、活発な審議をいただいた「深谷市子ども・子育て会議」委員の皆様をはじめ、アンケート調査や意見交換会等に御協力いただきました皆様並びに関係各位に心からお礼申し上げます。

令和7年3月

深谷市長 小島 進



目次

第1部 計画策定にあたって	1
第1章 計画の概要	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画期間	3
(4) 計画の対象	3
(5) 各種法令・制度の動向	4
第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	6
(1) 人口の状況	6
(2) 世帯の状況	7
(3) 出生の状況	8
(4) 婚姻・離婚の状況	9
(5) 就労の状況	10
第3章 こども・若者や子育て家庭のニーズ・意見	11
(1) 意見聴取の概要	11
(2) こども・若者のニーズ・意見のまとめ	12
(3) 子育て家庭のニーズ・意見のまとめ	27
第4章 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価	33
(1) 教育・保育の実施状況	33
(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況	34
第5章 課題の整理	36
第2部 計画の基本的な考え方	39
第1章 基本理念	40
第2章 基本目標	41
第3章 施策体系	42
第3部 施策の展開	43
第1章 こどもの権利の尊重と自分らしい育ち・暮らしの確保	44
1-1 こども・若者の権利に関する普及啓発	45
1-2 こども・若者が意見を表明する機会の確保	46
1-3 多様性を尊重する社会環境づくりの推進	48
第2章 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	49
2-1 妊娠・出産支援の充実	50
2-2 医療提供体制の充実	52
2-3 ニーズに応じた子育て支援の充実	53



2-4	共働き・子育ての支援	55
2-5	ひとり親家庭への支援の充実	57
2-6	子育て家庭の孤独・孤立の防止	59
2-7	包括的な相談支援体制の構築・強化	61
2-8	子育てや教育にかかる経済的支援	62
2-9	子育て家庭にやさしい地域社会づくり	64
第3章	こども・若者の健やかな成長と希望を叶えるための支援の充実	66
3-1	ライフステージを通じた健康づくりの推進	67
3-2	幼児教育・保育及び学校教育の充実	69
3-3	特色ある教育の推進	71
3-4	家庭教育支援の推進	73
3-5	こども・若者の健やかな成長を支える担い手の確保・育成	74
3-6	地域における居場所づくりの支援	75
	放課後児童対策パッケージに係る深谷市での取組み	77
(1)	趣旨	77
(2)	パッケージに係る本市の取組み・方向性	77
(3)	本市の整備計画等について	79
3-7	多様な体験・交流活動の推進	81
3-8	結婚を望む人への支援	83
3-9	雇用・就労環境づくり	84
第4章	誰一人取り残さない支援の充実と安全・安心の確保	85
4-1	こどもの貧困の解消に向けた取組の推進	86
4-2	障害のあるこども・若者への支援	88
4-3	不登校、ニート、ひきこもりのこども・若者への支援	90
4-4	ヤングケアラーへの支援	92
4-5	児童虐待防止対策の強化と社会的養護施策の推進	93
4-6	犯罪、事故、災害からこどもを守る環境の整備	95
第5章	ライフステージ別の事業	97

第4部 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保の方策

	(第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画)	99
第1章	教育・保育提供区域について	100
(1)	区域設定の基本的な考え方	100
(2)	本計画における教育・保育提供区域	100
第2章	こどもの人口推計	101
第3章	教育・保育の量の見込みと確保の方策	102
(1)	量の見込みの算出手順	102
(2)	確保の方策の算出手順	102
(3)	量の見込みと確保の方策	103



第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	104
(1) 利用者支援事業	104
(2) 地域子育て支援拠点事業	105
(3) 妊婦健康診査	106
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	107
(5) 養育支援訪問事業	108
(6) 子育て短期支援事業	109
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	110
(8) 一時預かり事業	112
(9) 延長保育事業	114
(10) 病児保育事業	115
(11) 放課後児童健全育成事業	116
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	118
(13) 多様な主体の参入促進・能力活用事業	120
(14) 子育て世帯訪問支援事業	120
(15) 児童育成支援拠点事業	121
(16) 親子関係形成支援事業	121
(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	122
(18) 妊婦等包括相談支援事業	122
(19) 産後ケア事業	123
第5章 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保等	124
第5部 計画の推進	125
第1章 計画の推進体制と進行管理	126
(1) 推進体制	126
(2) 進行管理	126
資料編	127
1 用語解説	128
2 目標指標にかかる現状データ	131
基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ち・暮らしの確保	131
基本目標2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	132
基本目標3 こども・若者の健やかな成長と希望を叶えるための支援の充実	134
基本目標4 誰一人取り残さない支援の充実と安全・安心の確保	136
3 策定経過	138
4 深谷市子ども・子育て会議	140
(1) 深谷市子ども・子育て会議条例	140
(2) 深谷市子ども・子育て会議委員名簿	142